

【 新型コロナウイルス/インフルエンザ等 感染状況別 対応方法 一覧表 】

2026年4月～

	ステップ1	ステップ2	感染者療養期間
○判断基準	<p>○新型コロナウイルス感染症 ・愛知県の定点医療機関あたりの報告数（前週分）が10.0未満 ※毎週木曜日に愛知県ホームページで発表</p> <p>○インフルエンザ ・愛知県内定点報告数が10.0未満 尚且つ自施設の管轄保健所定点報告数が10.0未満 ・犬山白寿苑...江南保健所 ・小牧白寿苑...一宮保健所 ・稲沢白寿苑...清洲保健所</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症 ・愛知県の定点医療機関あたりの報告数（前週分）が10.0人以上 ※毎週木曜日に愛知県ホームページで発表</p> <p>○インフルエンザ ・愛知県内にインフルエンザ警報発令 ※県内の定点医療機関あたりの報告数が30を越したときに発令10を下回るまで警報は継続されます。</p>	<p>・施設内の利用者様が新型コロナウイルス感染症（またはインフルエンザ）に感染し、施設内療養となったとき(または健康観察期間)</p>
○面会方法	<p>各居室での面会</p>	<p>・事前予約制でZOOM面会、 来苑されての別室で対面での面会を実施</p>	
○面会	<p>・事前予約制はなし ・面会前に「面会カード」の記入をお願いします ・面会中は居室内での飲食は可とさせていただきます</p>	<p>・ZOOM面会、ステップ2の場合は事前予約必要 尚、事務所 営業時間内（9時～18時）にご連絡をお願いします ・面会前に「面会カード」「健康チェックカード」の記入をお願いします ・面会中は飲食は不可とさせていただきます ・小学生以上のお子さんもマスクの着用をお願いします (小学生以下のお子さんでもマスクの着用が可能な場合は着用をお願いします)</p>	<p>・感染フロアの面会、外出を中止とさせていただきます</p>
	<p>○面会時間、面会場所 面会時間は制限なしとさせていただきます。 面会場所は各居室とさせていただきます。 ※事務所営業時間 9:00～18:00が面会可能時間です。 ※面会は面会可能時間内で終了するようご協力をお願いします。</p>	<p>○面会時間、面会場所 面会時間は10分とさせていただきます。 面会場所は1階の別室とさせていただきます。 ※ 10:00～11:30、14:00～16:00まで面会可能時間です</p>	
	<p>○対面での面会（居室にて実施） ・来苑人数につきましては制限なしとさせていただきます。</p>	<p>○対面での面会（別室にて実施） ・来苑人数につきましては2人までとさせていただきます。 ※それ以上の場合には途中交代での対応とさせていただきます。</p>	
	<p>○ZOOM面会 実施なし</p>	<p>○ZOOM面会 ・ZOOM面会に必要なネット環境、機器については各自でご用意をお願いします ・入居者の体調不良や急遽の介助等を理由にご面会を中止、延期とさせていただきます ※場合がございましたのでご了承ください</p>	
○外出	<p>○外出 ・飲食を伴う外出を可とします。 ※2日前までに事前に施設へご連絡ください。</p>	<p>○外出 ・病院受診などの緊急性の高いものを除き、不可とさせていただきます</p>	
○感染予防策	<p>・来苑される際には、玄関での手洗い、手指消毒、マスクの着用をお願い致します。また、事務所前にて検温を実施し発熱があった際には来苑をご遠慮いただいております また、のどの痛み、咳、倦怠感、下痢、嗅覚、味覚障害等の感染症が疑われる症状を有する場合やその他体調不良を訴える場合にも面会をお断りさせていただきます ・面会時などの来苑後には、換気や消毒を行います</p>		
○その他	<p>・新型コロナウイルス感染症の変異株の種類や特性によって、上記判断基準などを変更させていただく場合があります ・今までは対応方法が変更となった場合に、請求書郵送時などお知らせをさせて頂いておりましたが今後はこの対応表に沿って対応させていただきます。 ※感染症の流行などで急遽面会方法が変更となる場合がございますのでご理解とご協力をお願い致します。</p>		